



個人住民税の寄附金控除が大幅に拡充されます！

平成20年度の税制改正により、個人住民税の寄附金税制が変更されましたので、その概要についてお知らせします。なお、平成20年1月1日以降に寄附されたものから対象となります。

1 寄附金控除とは何ですか。

納税者が地方公共団体等に寄附をした場合に個人住民税の所得割から税額控除を受けることを寄附金控除といいます。また、所得税においても寄附金から5千円を控除した残額を課税所得から控除できます。

2 新たに寄附金控除の対象となる団体等はどのようなものですか。

県及び市が新たに条例によ

り指定したものも対象になります。事例としては、県内に事業所がある「社会福祉協議会」、保育園や高齢者・障害者福祉施設などを運営する「社会福祉法人」、私立幼稚園や高等学校などを運営する「学校法人」などです。

3 寄附金控除を受けるための手続きはどうすればよいのですか。

① 所得税と個人住民税の軽減の適用を受けるためには、確定か。

申告が必要です。

② 確定申告の必要がなく、個人住民税の申告が必要な方は申告の際に申し出てください。

なお、給与所得者などで個人住民税の申告が必要ない方が個人住民税の寄附金控除のみの軽減の適用を受ける場合は、「寄附金税額控除申告書」の提出が必要です。※ いずれの場合も、寄附金受領証明書や領収書の添付が必要です。

4 寄附金控除により、軽減される個人住民税の額はどれくらいですか。

寄附金から5千円を控除した残額の10%が個人住民税の所得割から軽減されます。

また、地方公共団体へ寄附をした場合(ふるさと納税)には、さらに特例控除額が計算されます。ふるさと納税の概要については、昨年の市広報8月号をご覧ください。

| | 改正前 | 改正後 |
|---------|-------------------------|---------------------------------|
| 控除対象団体等 | 都道府県・市町村・共同募金会・日本赤十字社支部 | 現行に県及び市が新たに条例で定めるものを追加 |
| 控除方式 | 所得控除 | 税額控除 |
| 控除率 | 10% | 基本控除額(10%) 特例控除額(地方公共団体のみ加算) |
| 控除対象限度額 | 総所得金額等の25% | 総所得金額等の30% |
| 適用下限額 | 10万円 | 5千円 |

問

総務部税務課



(23)9220 担当:黒岩

⑥ 住基カードが無料になりました(平成21年2月1日～平成22年度末申請分)
詳しくは市民課 (23)9225まで。※確定申告にもご利用いただけます

勇気をだして一度ご相談を！

武雄市は専門機関と連携し、多重債務の解決を支援しています。

市税、保育料、住宅家賃などを滞納された方々

から話をよく聞いてみますと、サラ金に手を出したばかりに、納税等が困難になつたというケースが多くなっています。武雄市は、そのような方々を救済するために、司法書士や弁護士等の専門機関の支援を受け、サラ金对策(任意整理)を勧めてい

問

総務部税務課



担当:田中

グレーゾーン金利をご存知ですか？(払い過ぎ)

グレーゾーン金利(払い過ぎ)

「出資法」の上限金利
年29.2%
年20%
年18%
年15%

| | | |
|-------------|---------------|-----------|
| 借入金10万未満の場合 | 10万～100万未満の場合 | 100万以上の場合 |
|-------------|---------------|-----------|

消費者金融などの会社から借りていれば、これまで高い金利で支払ってきた可能性があります。

多重債務者の弁護士・司法書士の相談は、初回は無料です。※実際に任意整理をする場合、弁護士・司法書士に支払う報酬は、個々の弁護士・司法書士との契約が必要となります。